

平成 26 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成26年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月24日(木) 午後2時30分から午後4時15分まで

2 場 所 旧市民体育館第1会議室

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 馬場順一委員長職務代理者 花田香織委員
原田純一委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小林義明教育総務課長
夏目真治学校教育課長
鈴木隆司生涯学習課長
柿原紀宏文化課長
加藤貞亨文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

請井志一教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3

第12号議案 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

第13号議案 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯学習課)

日程第4 協議・報告事項

(1) 平成26年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について(教育総務課)

(2) 新城市公民館分館長について(生涯学習課)

(3) 鳳来北西部地区小学校統合に関する要望について(教育総務課)

日程第5 その他

(1) 平成26年度学校訪問実施予定表について(学校教育課)

(2) 長篠城址史跡保存館「春の特別展」について(文化課)

○委員長

それでは、定刻になりましたので、平成 26 年 4 月の定例教育委員会会議を開催したいと思います。

日程第 1 前回会議録の承認

○委員長

会議録はお手元に事前に配布されております。何かご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、署名のほうをお願いします。

(会議録署名)

日程第 2 教育長報告

○委員長

それでは、日程第 2 教育長報告。和田教育長お願いします。

○教育長

「今月の教育長報告」につきまして、これまで合併してから 8 年間は、教育長のほうで新城教育委員会事務局の動向について、全て説明してきましたけれども、本年度から少しやり方を変えまして、二本立てで、一つは、教育長報告として教育の概括と今日的な課題といったものお話し、それから二つ目の柱として、各課の課長からそれぞれの行事や出来事等について報告するという形で、よりきめ細かな報告ができるような体制にしていきたいと思っております。

それでは、私のほうから 7 点報告したいと思っております。

1 点目は、平成 26 年度、学校教育のほうでは、22 の小中学校が順調なスタートを切りました。4 月 1 日現在の子どもの数ですけれども、小学生が 2,377 人、中学生が 1,399 人、合計 3,776 人という体制で始まりました。それから、生涯学習、文化、スポーツの関係におきましても、各種団体、組織がそれぞれ総会を開きまして、立ち上がりを始めました。

2 点目は、学校統合でございますけれども、鳳来北西部地区の再配置につきましては、4 小学校から 3 月 24 日に学区住民の総意として再配置、統合の要望が新城市長と教育委員会のほうに提出されましたので、きょうの教育委員会会議でその承認につきまして審議をお願いしたいと思います。

3 点目は、大谷大学の跡地でございますけれども、4 月 7 日に「穂の香看護専門学校」が開校いたしました。新生は 30 人でスタートいたしました。何とかこの学園が順調に運営できまして、地域の医療に貢献できたらなと願っております。

4 点目は、教育委員会と警察との連携協定、この調印を 4 月 16 日に行いました。子どもたちの健全育成につきましては、これまでも小中学校と警察署はお互いに連携を取り合って進めてきたわけですけれども、「共育」という理念もございますので、一層情報交換を密にして、しっかりとしたネットワークのもとで子どもたちの健全な成長を考えていきたいと思っております。

5点目は、世界新城会議についてでございます。

4月27日から5月7日まで、チェコのノヴェハラディ、新城市ということですが、ここへ10カ国、12の新城市が集まりまして、さまざまな諸課題について議論をいたします。

新城市からは団長が教育長ということで私が務めます。そして、市民代表として1名の男性と青年が5名、それから事務局3名ということで、10名で訪問いたします。今回は9回目ということなのですが、11回目のときがちょうど新城市で第1回をやってから20年ということなので、20年を記念して日本の新城市で行おうではないかというような予定で進んでおります。

しかし、具体的な成果といったようなものについて形として生み出していく必要があるのではないかと**思う**わけです。今見えかけているというのが、先回のニューキャッスル・アポントインの会議での後、新城市の青年たちがユース会議を立ち上げて、新城の市政だとか、あるいは軽トラ市等の経済のほうに関わりを持って動き出しているということ。それから、学校間の交流ということで、中学校が南アフリカとかイギリスとの交流を始めようという形で**進**んでおります。

6点目は、新城市としての教育委員会のあり方の検討ということで、国のほうで教育委員会制度の改革が行われているわけですが、先達て4月15日に国会のほうに上程され、審議入りされました。とかく心配されております教育の中立性、継続性、安定性の確保という点で新城市としていかにそれを維持していくかといった**点**で、現在、臨時教育委員会を開いてやっているわけですが、これを重ねる中で新城市独自の方向性を打ち立てていけたら**な**と思います。

なお、今上程されている地教行法の法案の施行については、平成27年4月1日**日**が推測されておりますので、新城市の方向性についても年度半ばぐらいまでには何とか見出せるというスケジュールで進めていけたら**な**と思います。

7点目は、公民館活動のあり方ということで、今、旧新城地区において公民館の地元移譲が進められておりますけれども、生涯学習の一環としての公民館活動につきましては、合併前の新城市、鳳来町、作手村でそれぞれ形態が違っておりました。新城市は、キャンパス構想のもとで中央公民館と各公民館をつないでと、それから市の条例なども公民館のもとで公民館活動を進めるという形でやっておりました。鳳来地区については、地元管理の公民館において公民館活動を進めて**いました**。

それから、作手地区においては、公民館ではなくコミュニティ活動として地域の活動を進めるといったような形で40年、50年と続いてきたわけですので、なかなかそれを一緒に生涯学習活動として展開することについては、なれ親しんだ体制から脱却するということが**難**しいわけですが、合併して10年でありますので、生涯学習活動の一つの方向性も**一本化**することで、これまで公民館の管理運営、公民館活動の推進を各公民館に分館長を教育委員会から委嘱する形で進めてきましたけれども、公民館のない作手まで同じような形でやっていたということで、実質教育委員会がその活動に補助を出しているわけですので、公民館活動、生涯学習活動を推進しているそ

の活動にふさわしい名前ということで、「生涯学習活動推進委員」と名称変更して進めていこうという形で今進めつつあります。これまでの習慣という面からなかなかそれを浸透させるのは、特に旧新城地区では難しい面もあるのではないかとのことですけれども、昨日の公民館分館長会議、それから本日の区長会議等で諮って、推進をしていこうと考えております。

以上7点、お願いいたします。

○委員長

4月の行事・出来事ということで2番ありますので、各課のほうからお願いいたします。

○教育総務課長

では、教育総務課のほうから主だったもの、教育長、委員さんが出張していただいたような会議も載せてありますが、特に教育総務課では、4月15日に国の補助の関係で会計検査院の検査がありました。年度当初、新年度のかなり忙しいときに職員も土日も出てきて対応いたしました。今のところ特に指摘等は来ておりませんが、若干、補助金の考え方とかやり方についても、今後また指導等が来るのかなということを思っております。

それから、先ほど教育長が言われていました27日から5月7日、世界アライアンス会議チェコということで、教育長が不在になります。

また、右側のほうの土・日・祭日、夜のところでありますが、鳳来北西部地区の小学校の再編会議ということで、今年度も引き続き4学区の代表の方、各地域6名ずつの役員さんを選出いただきまして、計24名で引き続き再編についての話し合いをします。

基本的に最初の第2週あたりの水曜日に役員会を開いて、その方向性、会議の運営のことを6名のうち2名ずつが役員という形でさらに集まっていただいて話し合いをしております。

最後の週の30日には委員会、または分科会をやっており、いろいろな詳細なことについては分科会になって検討していくというスタンスで今後も続けていくということでもあります。

教育総務課については以上であります。

○委員長

それでは、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

それでは学校教育課のほうをお願いいたします。

4月主な行事等についてはこの表のとおりであります。1日の教職員の定期人事異動の発令がございまして、順調に各小中学校ともスタートを切っております。

また、職階別の研修が行われました。4月に第1回目ということで、多くの研修が行われております。

22日ではありますが、全国学力学習状況調査も行われました。本市でも**ほぼ**順調にできたわけなのですが、ただ、1校のみ実施ができなかったところがありました。対象学年の者がインフルエンザになりまして学級閉**鎖**になってしまいました。したがって、5月1日に改めて全国学力学習状況調査を行うという**こと**になっております。

また、今週の土曜日ではありますが、中学校の春季体育大会が予定されておりました、これにつきましては教育長始め担当指導主事等で会場等を回るという予定になっております。

以上であります。

○委員長

続きまして、生涯学習課お願いいたします。

○生涯学習課長

よろしくをお願いいたします。

生涯学習課では、先ほど教育長のお話がありましたように、昨日、新城市の公民館の館長会議を開催いたしまして、76館の公民館で会議を行い、今年度の活動推進をお願いしたところでございます。

あと、生涯学習課が所管する関係団体ということで、市のPTA連絡協議会のほうの会議も体制づくりが進んでおります。

また、20日には、市の子供会連絡協議会の総会が文化会館のほうで開催し、本年度の体制が整い、事業がスタートしているところでございます。

以上です。

○委員長

続いて、文化課お願いいたします。

○文化課長

文化課の4月の行事につきましては、まず6日に庭野の大脇薬師如来が、**さくら**祭りにあわせまして年に一度のご開帳ということで、教育長とともに出席をいたしております。

同じ6日に桜淵の釜家建て民家、こちらの屋根の改修が完了したということで、さくら茶会を開催しまして、約120名の方が来場されております。

22日に市民文化講座運営委員会、それから文化事業運営委員会を開催しまして、本年度の事業内容等が決定しております。

25日には新城歌舞伎の実行委員会等が開催される予定でございます。

以上でございます。

○委員長

最後に、スポーツ課お願いいたします。

○スポーツ課長

11日の新城市スポーツ推進委員の辞令発令式ということで、スポーツ推進委員の任期2年ということで、ことしは32名のスポーツ推進員に辞令を交付いたしました。会長に今泉利光、副会長に内藤**充治**、和田**たづ子**氏が決定いたしました。体育協会の行

事や市の主催するスポーツイベント、DOS事業へ積極的にスタッフとして参加していただいております。

次に、15日、作手スポレク実行委員会、合併以前より開催していますスポレク大会でございまして、6月をスポレク月間として毎年開催している大会で、昨年は5種目、420名の参加がございました。

16日でございます。ゲートボール協会の総会。会員215名、会長に竹本**卯一郎**、副会長に山口**康男**、**河合九一**氏が選任されました。平成25年度事業報告、同決算報告、並びに平成26年度の事業案、同予算案が承認されました。

19日、新城体育協会の総会がございました。会員3,200名、会長に松山好弘、副会長に井原昭、松尾竹彦氏が選任されております。同じく平成25年度事業と会計報告、そして26年度の事業**計画**と会計予算案が承認されております

20日でございます。新城市民体育大会の総合開会式が桜淵公園グラウンドで開催されました。市長始め市議会議長、また滝川委員、馬場委員の出席をいただきまして、春季市民体育大会の幕開けを告げる総合開会式が行われました。ことしは18種目、2,800人の参加を予定しております。

次に、**bj**リーグ浜松東三河フェニックスの後援という形で載せさせていただいております。昨年、OSG株式会社より本市に教育、スポーツ、文化振興を目的とする寄附金1,000万円をいただいております。OSGの意向として、フェニックスの応援、支援というのも一つの目的となっております。今回、市内の中学生バスケット部員と市内小学生のバスケットを行っている子どもたちを対象に、学校を通じまして募集したところ、中学生、新城中学、東郷中学**62名**、**市内の小学生22名**、**関係者18名**、**合計102名**で応援ツアーに行ってきた。プロの迫力あるゲーム展開やそのテクニックを見た子どもたちが次第に応援に熱が入っていたというような状況が繰り返されておりました。

23日、きのうの夜でございますけれども、ツール・ド・新城の地元説明会を行いました。浅谷公民館でございます。

ことしで10回目となりますツール・ド・新城、7月19日、20日の二日間を予定しております。毎回1,000名を超える参加者が全国から集まる人気のある大会として定着しています。新城総合公園の周辺道路を両日、通行止めをかけて開催するというところで、特に浅谷地区の方には、14軒になるわけでございますけれども、浅谷地区の協力なくしては開催することができません。昨日の説明会に出席してくださった方々の**皆さん**から了承はいただいております。

今晚でございますけれども、グラウンドゴルフ協会の総会。

25日、つくしんぼうスポレク祭の実行委員会。これは6月7日に予定しております、つくしんぼうスポレク祭に向けての会議となります。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

○教育長

館長のほうから報告をそれぞれ。

○委員長

はい。

○文化課参事

文化課になりますが、博物館関係では、20日に博物館学術委員並びに友の会の総会を行いまして、新年度の出発をいたしました。

そのほか、この30日には日本ジオパークの視察ということで、**パシフィコ横浜で開催される日本惑星地球連合大会**に豊橋の**自然史博物館**とともに出かけまいます。それから、5月1日には、東三河ビジョン協議会ということで、新城市が提案しました東三河ジオパーク構想に関する初の協議会がありまして、そちらのほうに出かけまいます。

20日には、東三河のジオサイト展ということで特別展の開催を始めております。

以上です。

○委員長

よろしいですかね。それでは、教育長報告と4月の行事、出来事につきまして何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○委員

1点いいですか。

学校教育課になるかな。最近、新聞とかテレビで埼玉県の高校で子どもの入学式へ出て、自分の勤務している入学式を欠席したということがいいか悪いかで問題になっているのだけれども、新城市の場合はそういう問題というのは入学式あるいは卒業式で起こりませんでしたか。

○学校教育課長

そのような自分の子どもがいるために入学式、卒業式等を休んだというような報告は実際聞いておりませんで、そういった事案は新城市はないというように考えております。

以上です。

○委員

よろしいですか。私もその件を見て思ったのですけれども、そういう事案は起こっていないのですけれども、先生方のみなさんはそういう悩みを持っていらっしゃるよな。いろいろな事情があるかと思うのですけれども、仕事を優先させていらっしゃるというように判断するのですが、どうですか。

例えば、いろいろなものを乗り越えて迎えた入学式であれば、自分のお子さんの入学式に行くというのが親としての責任のとり方だったりと思うのですけれども、私はあのニュースを聞いたときにケースバイケースだろうと思いました。その辺の説明の仕方がきちんとしているのであれば、自分の子どもの入学式に行くということもありませんかなと思います。これは個人的な感想ですけどね。

例えば、小学校のときにずっと不登校が続いていたのだけれども、中学校の入学式で心機一転やるぞ、スタートするぞというようなときに、やはり親がついて行ってあげることが必要かもしれないですし、直接校長先生などが上司でいらっしゃるわけなので、どうですかと相談があって、そういうことだったらそれは十分説明するに足りる事情ということで認めてあげてもいいことではないかなと思ったのですが。

○委員長

埼玉の事例はどうだったかわからないですね。

○委員

それはわからないですね。

○委員長

今後はひょっとしたらそういう事例も出てくるかもしれませんね。それはわかりません。

○教育長

権利として当然ありますので、施行は可能です。

それで、問題は、直接入学する学年学級の担任、ここはやはり出席すべきだと思うので、校内人事の配置のときにそこは配慮して配置すると。つまり、わが子が小学校1年、中学校1年に入学するような子どものいる教師については、やはりそのところの配慮は必要だし、校内人事のときに事前に行くなり何なりして、そうでない場合は一応できるのですけれども、その辺それぞれの今言われた事情の中でできる限りやっていくということで、無理やり強制することはできません。

学校運営に差し支えないように当然出る場合については、さまざまな学級開きに関して必要なことは万端整えてという形で進めていかれると思います。

○委員

職員から年休を取りたいという申し出があれば、校長は相当の理由がない限りこれをだめだということは言えないです。

入学式で1年生の担任だから年休取られたら困るということを部長言えるのかね。

○教育部長

それはそういうように言えます。

○教育長

時季変更権というのが校長にはあるので、「あなたは1年生の担任だから、それは何とか都合つけてください」ということは言えます。

1年生担任が入学式のときにいないなんてことはあってはならないと思いますので、未然に校内人事などで対処をするというのがやはり校長の配慮だと思います。

○委員

教員だからといってやたらに仕事優先、仕事優先で推していくというのはあまりいいやり方ではないと思うね。

例えば前の退職の一月前という問題がありましたね、70万円損してしまうという。あの時もやめる人は新城市の場合はいなかったようだけれども、仕事優先ということ

がいいのかどうか。

最近では、民間の企業でも、子どもが入学するとき、行ってお祝いして来いという配慮をする企業が結構あります。教員についてそういう配慮をしないというのは、僕はどうかと、そんな理不尽な社会や教育委員会に義理立てすることないということを先生たちに言いたくなるね。

○委員長

人によるというか、人の考え方によっているので、それでいいのではないかと僕は思うのですけれどもね。うちの会社でも入学式で休むと言えば、僕は別に文句を言えないので、どうぞと言うしかありません。その分どこかで考えてくれればいい話です。さっき言ったとおり、担任を持っていて、先生ですと紹介がある場面に行かないとなると、それは仕事放棄に近いものになってしまうかな。そこは最低でも守ってもらって。

○委員

だけど、そういう思いやりを持たせられないかね。1日顔合わせが遅れたってどうってことないよ。そのかわり次の日から一生懸命頑張ってもらおうという、そういう儒教でいうと仁、惻隱の情というのかね、そういうのを持って来ないと何か学校が壊れていってしまうような気がするのだけでも。

○委員長

今までああいうケースはあったのですか。

○教育長

1年生、入学生にはなかったと思います。入学生を外れるところにおいてはあり得ます。

それから、そういったことを強制するということはまずほとんどあり得ないと思うし、退職の場合でも、校長のほうから、最後まで勤めてくれなければ困るなんてことは言えませんので、だれ一人として言っていない。ご本人がやはり教育的配慮として1カ月前に担任を放棄して退職するなんてことはできないという自己判断のもとに、70万円と1カ月の勤務を比べたときに、やはり1カ月の勤務をきちんと勤め上げることが自分の教員人生の最後としてふさわしい価値あることだという判断のもとで、大半の教職員が最後まで務めていただいたというように考えています。

だから、それがいいか悪いかと第三者が言うべき問題ではない。自己決断によって為したことです。本人がそれでよしとすれば、それでいいのではないのでしょうか。

○委員長

マスコミが許すか、許さないかというそういうニュースにもなっていましたけれどもね。よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

そのほか、何かよろしいですか。

次に移りたいと思います。

○教育部長

委員長、時を逸しておりますけれども、本日の定例教育委員会会議が本年度第1回目ということで、我々事務局も人事異動で顔ぶれが変わっておりますので、自己紹介をさせていただきます。

私、これで教育委員会は今回が6年目に入りましたが、引き続き今年度も教育部長を務めさせていただく夏目です。よろしく願いいたします。

では、各課は後ほどそれぞれに自己紹介ということで。

日程第3 議案

○委員長

それでは、日程第3に移ります。

第12号議案 新城市社会教育委員の委嘱について。生涯学習課お願いいたします。

○生涯学習課長

よろしく願いします。

次の第13号議案と関連がありますので、同時にお願いたします。

平成24年度に全庁的に実施いたしました附属機関と附属機関に類似するものの整理作業によって、生涯学習課が所管しております社会教育審議会と公民館運営審議会について、特に公民館運営審議会については明確に附属機関とするために条例が定められました。

したがって、各委員につきましては、これまで一本の議案でお願いしていたのですが、昨年度から2議案ということで提出させていただいております。本年度につきましても、2議案ということでお願いいたします。

これまで両委員の委嘱につきましては、関連性が非常に強かったので、同じ方を兼務という形をお願いをしておりました。

本年度につきましても、議案の後ろについております名簿のとおり両委員につきましては同じ方で委嘱する形で進めていきたいと考えております。

下のほうの公民館分館長さんの3地区の代表であります。資料の準備の都合で現在、空白になっておりますけれども、昨日ありました公民館分館長会議で決まりましたので、口頭で説明するという形をお願いしたいと思います。

本日の資料の裏から4枚目に、公民館分館長の名簿がついておりますので、そちらでご確認していただきたいと思います。新城地区の公民館分館長さんの代表としては、名簿の1番、東新町の分館の今泉仁さん、それから鳳来の分館長の代表が61番、愛郷の川合秀昇館長、それから最後、作手の代表の方が74番、開成の濱本義則館長という形で昨日決まりましたので、口頭で追加させていただきます。

以上、15名の方をそれぞれ社会教育委員会、公民館運営審議会委員としてお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長

公民館分館長の代表が3名追加となりました。名簿は、社会教育委員と公民館運営審議会委員は同じ方となっています。

何かご質問のある方は挙手にてお願いします。

○委員

お願いします。

ちょっと初めてなのでわからないので、社会教育委員の方は主な仕事はどのようなことで、大体月にどの程度お仕事をやられるのか、大ざっぱで結構ですので、教えていただけますか。

○生涯学習課長

社会教育全般とということで、今、教育委員会の課で言いますと私どもの生涯学習課、文化課、スポーツ課が所管する事項について、案件があればご審議いただきご検討いただくというのが主な仕事になっております。

会議につきましては、年3回やっております。年度当初に本年度の各課の事業計画をご説明申し上げて、年度途中にその事業の経過の報告、年度末にまとめというような形です。関係団体の長の方も入っていただいておりますので、そのあたりのご意見をいただきながら、市の社会教育、生涯学習、スポーツ、文化の振興についてご助言いただき、問題点があればご審議いただくという形で進めております。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

そのほか何かございますでしょうか。

○委員

1点いいですか。機械的に名前が決まってしまうのもあるのですが、それ以外、新城、鳳来、作手、・・・とってやるような気がするのですが、これはそれぞれの地域から推薦されてくるのか。教育委員会で指名してお願いするのか。これはどちらだったですか。

○生涯学習課長

教育委員会でこれはという方をお願いして、選任をお願いしております。

○委員

わかりました。

○委員長

そのほか何かございませんか。よろしいですか。それでは採決ですね。

それでは、第12号議案 新城市社会教育委員の委嘱について、第13号議案 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について、賛成の方は挙手お願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成です。

ありがとうございました。

日程第4 協議・報告事項

○委員長

続きまして、日程第4 協議・報告事項。

(1)平成26年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

よろしくお願いします。

それではまず、お手元の教育委員会会議、A3のものと、それから教育委員会主要行事予定、事務分掌という形で、これはうちの教育委員会の各課に照会をかけて集計をしました。

教育委員会の出席会議ということで、今現在の予定のあるものについての計上ですので、若干、日時、場所について今後変更になるかもしれませんが、その都度担当のほうから連絡が行くと思います。

ちなみに、二重丸というのはごあいさつをいただくもの、丸というのはご出席をお願いするもの、三角というのが任意ということになっています。四角についてはまだ出席者がどなたにお願いするか決まっていないという記号であらわしてあります。

それから、次の教育委員会各課主要行事予定についても挙げてあります。教育総務、学校教育、生涯、文化、スポーツのそれぞれの行事予定、それには委員さんの関係のものも入っているかと思えます。一度またご覧いただきまして、特に出席依頼を予定しているところについてはご都合等を調整させていただきたいというように思っております。

続きまして、平成26年度事務分掌という形で名簿が載っております。ここからは各課の紹介ということになります。

順番ですので、教育総務課のほうから順番にやらせていただきます。

○教育総務課長

今年度も課長ということで小林が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課参事

施設担当参事ということになりました。よろしくお願いします。

○教育総務課長

今まで桜本が副課長という形でしたが、この4月から昇任いたしまして課長職になりました。全体的には一人増員という形に教育総務課になりました。目的としては、鳳来、作手の統合の関係、特に施設、それから統合協議の関係について、中心になって桜本君にお願いしていくというスタンスでやっていきます。

桜本が副課長兼庶務係長でありましたが、そこに新しく請井が庶務係長として異動してまいりました。

○教育総務課庶務係長

請井です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

請井については、これからこの委員会の書記という形で参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと担当のほうですが、原田主事については今、育休ということで休みになっております。

鈴川が育免で1年間休んでおりましたけれども、4月から復帰いたしました。鈴川については、介護の関係があって9時半からという、新城市で初めてのフレックス出勤という新たにそういうことをやっています。9時半から6時15分という勤務体制になります。

一番下のところ、今泉主事ですが、新人が一人、女性が入りました。

合計8名ということで、実質的には7名の勤務で教育総務は成り立っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次の主な事業であります。

本年度、例年どおり学校の修繕とかいろいろな学校の給食室等の老朽化が大分進んでおりますので、学校の校長等の要望等や学校現場からの声に基づきましていろいろ手当をしていくつもりであります。

そういった中で、特に教育総務として一番上の1番、2番のところ、小学校の再配置、鳳来北西部小学校の再編の関係、今年度、実際に会議も進めていきますけれども、教育委員会としても現場に入りまして、用地の関係、それから建物の修繕がありますので、設計とか、そういうところに予算額は入っていませんが、補正をするなど対応してやっていきたいと思っております。

作手小学校については、当初予算から用地購入費、物件補償、それから実施設計委託料という形で2億円ほど計上しております。

教育総務としては、ここを中心に、あと平常的な業務も盛りたくさんありますので、そちらのほうの対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員

ちょっと伺ってよろしいでしょうか。

X Pの問題なのですが、対応は順調ですか。

○教育総務課長

とりあえず教職員等もそうですけれども、職員が使っているものは、すべてX Pは排除しました。

特に先生の使っているものも最近X Pのものはやめて、Windows 7に変えたのですが、若干学校のパソコンルームについてはX Pが残っています。

ただし、これは業者に聞きまして、サーバー経由で出ておりまして、サーバーが1日に2回クリアにするということで、仮にもし外部から入って何かトラブルがあって

も、前の日の状態に戻すということで、子どもの授業で使うだけのパソコンなので、問題はないだろうという結論に達しました。

今後、リース切れしたときに更新していくということでありますが、**基本的に**パソコンの中に何か物を残さない**ようにします**。例えば住所録をつくって、そのものを残したりとかしなければ、仮に外部からもし何か入っても、単なるハードがあるというだけになりますので、**そういう対応をしたい**ということでありま

○委員

USB等で持ち出すからというような心配もなさそうですか。

感染源になったパソコンでUSBを使ったとしますよね。そのUSBがまた感染源になって、どこかで問題を起こすとか、そういうようなことがなければ。

○教育総務課長

子どものパソコンルームでの教育に限っているので、先生方は既にパソコンを変えているので問題ないと思いま**す**。子どものものについては特に持ち出すということはありません。

○委員

持ち出さないというルールでやっているということですね。

○委員長

では、学校教育課。

○学校教育課長

すみません。学校教育課のほうをお願いします。

私、学校教育課2年目となりました。本年度から課長を務めさせていただきます夏目真治です。どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課参事

今年度、参事ということでお世話になります。

昨年まで作手中学校におりました牧野暢二です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○学校教育課長

あと、今年度変わった**者**について説明させていただきます。

副課長であります。本年度新しく新城中学校から服部智子が入ってきました。あと、ほかの担当につきましては、主事の荻野は**現在**、育休中でありま

す。全部で**7名**で事務分掌を回しております。

お願いいたします。

それから、学校教育課の**主な事業**で**ございますが**、大体20項目に**なります**。特にこの中の上から5番目の新城ハートフルスタッフ活用**事業**につきましては、前年度よりもかなり予算もつけていただきました。ハートフルスタッフを必要としている学校が多かったのですが、行っていなかった学校にもつけられるようになってきました。

本当にありがたいなと思っております。

ほかのことにつきましては、昨年同様進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長

生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課長

3年目になります。4月から生涯学習課長となりました鈴木です。今年度もよろしくお願いいたします。

図書館の担当の参事が4月から配置されました。

○生涯学習課参事

図書館長の杉山と言います。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課であります。そこにありますように施設を持っておりますので、特に図書館に嘱託職員、臨時職員が配置され、運営管理を行っておりますので、総勢で20名の体制で行っております。

また、社会教育指導員として昨年度まで安形茂樹先生にご担当いただいておりますが、ことしの4月から山本忍先生に交代していただき、今年度、社会教育指導員として勤めていただきます。

あと、特に施設の関係、図書館、西部公民館、青年の家のほうに嘱託、臨時の職員がついております。

杉山参事のほうで図書館を含めた各施設を、それから私のほうでそれ以外の生涯学習の一般的な事業を行うという分担で進めております。

今年度の生涯学習課の主な事業であります。社会教育関係団体、市のPTA、市の子ども会等への活動の助成、それから、定着を図ろうと啓発を進めております新城共育の啓発を今年度も続けてやっていきたいと思っております。

また、子ども向け、あるいは一般向けの講座教室等も時期を見て、特に山本先生が主体的に関わっていただき設定して、今年度も行っていきます。

また、年明けには成人式を行う予定でございます。

各施設におきましても、図書館に専任の館長が4月から配置されたということでもありますので、図書館の活性化については特に今年度力を入れていきたいと考えておりますし、西部公民館、青年の家、それから鳳来の3施設についても、それぞれ施設の特色を生かした運営管理ができるようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長

続きまして、それでは文化課をお願いします。

○文化課長

この4月の異動で商工課から文化課に異動になりました課長の柿原です。よろしく

お願いします。

それから、鳳来寺山の自然科学博物館の館長ですけれども。

○文化課参事

加藤です。引き続きお願いいたします。

○文化課長

初めに職員の体制ということで、課長以下13名で、本年度は私と林副課長が異動となりました。それから新規採用としまして、後藤主事、それから博物館におります西村主事、この2名が新たに採用されて文化課のほうに配属になっております。

それから、菅沼主任が現在育児休暇中でありまして、それから、中では吉林が係長から副課長になっております。それから、長篠城址の保存館の前年までの山内館長が退職ということで、新たに再任用ということで引き続き長篠城址のほうに勤務をしております。

事務分掌としましては、1番の「芸術文化の振興に関すること」から12番の「作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること」ということですのでけれども、先ほどありましたように設楽原の資料館、それから長篠城址の保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館の管理運営も行っております。

続きまして、めくっていただきますと、26年度の主な事業ということで、ここにありますように1から11までありますけれども、大きな事業としましては、2の市文化事業ということで、本年度は①から⑨の事業を行うということで、一昨日、運営委員会のほうで承認をいただきました。

それから9の下に「作手古城まつり」とありますけれども、今年度からこれは補助事業として行うようになりました。

それから3番目の市民文化講座ですけれども、こちら8月から10月に3回行うということで、一昨日、委員会で承認されております。

それから、設楽原の歴史資料館につきましては、ここにありますように、春の収蔵品展、夏の収蔵品、それから秋の特別展、ミュージアムコンサート等を実施してまいります。

長篠城址の保存館につきましては、保存館50周年記念ということで、それぞれ春、夏、秋の特別展、それから歴史講座を行ってまいります。

○文化課参事

それでは、鳳来寺山自然科学博物館のほうの説明をさせていただきます。

博物館では野外学習会、子ども向けの講座等に加え、昨年から関わっておりますジオツアー、それからジオパーク構想シンポジウム等を行ってまいります。

それに関連しまして特別展も東三河のジオサイト展、そして冬には新城市のジオサイトということでのジオサイトに絡んだ展示会等を計画しております。

それから、それに関連しましたガイドツアー等も随時行っていくということで計画をしております。

11番目にありますが、自然誌発行事業ということで、新城市の自然誌、昆虫動物編

に続きまして今年度、地学編を発行するという事で準備を進めております。

以上です。

○文化課長

それから、最後に作手歴史民俗資料館ですけれども、こちらにつきましても収蔵品を生かした企画展等の開催を行っていく予定でございます。

文化課からは以上でございます。

○委員長

それでは最後に、スポーツ課お願いします。

○スポーツ課長

ことしで8年目に突入いたしました。役職も一個増えまして副部長職を拝命することとなりました。スポーツ課の佐宗です。今年もよろしくお願ひいたします。

ことし副参事ということで、県教委から鈴木則明がスポーツ課に配属されております。係長に原田栄司、主任に岡田、主事に河合、松井、渡邊、柿野、そして再任用でございますけれども、主事に鈴木重幸の10名体制となります。

昨年に引き続きまして、河合、鈴木におきましては、B&G勤務、特に松井におきましては6月から8月の夏休み期間、プールと艇庫がございますので、海洋性スポーツの指導及び管理者として勤務いたします。

スポーツ課の主な事業といたしまして9事業、市民スポーツ推進事業から総合体育館の整備事業ということで、それぞれ事業概要等をうたっております。主な変わったところといたしまして、4番目の中小体連の関係事業という形で、小中学校と社会体育の融和と言っては何ですけれども、各小中学校の大会の支援、そして各学校教育課及び市内小中学校との連携ということで、小中学校部活動の検討委員会等にも関連してまいります。

あと9番でございますけれども、市民体育館が今年取り壊されるわけでございますけれども、そういった取り壊されてしまう体育館に対しまして、市民のある程度反応を見ながらという格好になるかと思っておりますけれども、今後、本市に市民体育館が必要なのかどうかということも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長

各課のみなさんありがとうございました。

何かご質問などございましたらお願いします。

○委員

教育総務課のところの主な事業の11番目、学校トイレ洋式化事業というのが挙げられているのですが、昔、鳳来町時代にこういう事業を中心部の学校から周りの学校へというケースが多かったのを、その次は遊具を更新するというのを今度は周りの学校からやっていくよと言ってくれて、その当時、周りの学校にいたのでとてもうれしかったのですが、そういう配慮というのは、この事業でしていますか。なんか中心部の学校から始めて、周りの学校が最後というような。

○教育総務課長

今回これは3年計画になっています。25年度から始めまして、25、26年で小学校をやり、27年で中学校をやる予定であります。もしかすると中学校が、少し規模が大きいと二つに分ける可能性があるのと、もう1年ずれることがあります。今回の洋式化は全てのフロアーで全てを洋式化するわけではなくて、一部ないところについては洋式化をやるということで、要は全く入っていないところでは一番最初に優先するという形です。それから統合をする学校においても、その3年間、4年間を子どもが過ごせないということはよくないので、真っ先にそれは入れて、1カ所でもいいからつくろうということで昨年つくりました。そういう配慮でやっておりますので、少ないほうから進めているという考え方です。

○委員

わかりました。ありがとうございました。納得です。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

多分これは教育総務課だと思いますが、この間、樹木の枝が落ちてきて通行人が亡くなったり、大けがをしたりというようなことがあったのですけれども、学校にも樹木がたくさんある。それから、私も自分が勤務したときにそう思ったのですが、例えば国旗掲揚塔だとか、あるいは夜間照明、そういうような上から落ちてくるようなものの点検はどの事業に関わるのか。あるいは、そういうことは配置されているのか、お願いしたいと思います。

○教育総務課長

事業でいきますと、小学校の6番、7番の管理事業でやります。もちろんここに載っているのは工事費と備品だけなので、実際ここは億の単位のお金がついております。いろいろな点検も小学校管理についてはやっておりますし、特に遊具の関係は一番子どもに接するところなので、遊具点検とそれに伴って危ないところについては指摘がありますので、早急に補正を取って対応しており、今年度も大分遊具を直しました。

今、先生の言われたとおり樹木は少し私も気になっております。点検がやはりそういうものまでには手が及んでいないのは正直なところであります。

学校の木が大分高木になってきて、危なくなっているなというのは感じます。一度少しそこら辺も学校長と相談しながら、どうしても危なさそうなものはやはり切っていくということも考えなければいけないなということも思います。

ちなみに、全然関係ない話なのですが、私が昔、都市計画にいたときに、都市公園があって、そこがやはり近隣から危ない、もし台風が来たら倒れそうだと、実質的にはそこまでではないのですけれども、そういうときに、まとめて上を切ったというやり方をしました。あまり切り過ぎると景観も悪いですし、何のために植えてあるのかというのはなかなか難しいところもありますけれども、学校の中でもかなり高いものというのはやはり気をつけていかなければいけないなということを思っていま

す。

夜間照明についてはスポーツ課のほうなので、それについては**スポーツ課から答えます**。

○スポーツ課長

スポーツ課のほうで各学校に配置されております夜間照明施設の管理しております。

市内にあります夜間照明施設等の大規模改修というのを毎年やっておりまして、新城地区では残すところ八名中学校、そして鳳来地区では鳳来中部小学校を残すのみで、あとは大規模改修が済んでおります。点検のほうも**実際**どういったものを直さなければいけないかというような形で何年か前にやっておりますので、夜間照明につきましては、心配はないだろうというように思っております。

また、スポーツ課の抱える施設はいろいろ広くて、特に鬼久保ふれあい広場みたいなところは樹木がいっぱいで、先々週担当のほうに見回り等をしていただきました。折れそうな木の写真を撮っていただいたり、藤棚みたいなものもありますので、そういったところの確認はしております。

○委員

わかりました。それでは、きちんと対応していただけているようで、安心しました。

○委員

去年、鳳来中部小学校のかなり大きな蜂の巣をとっていただいたのですが、意外と子どものほうが知っているということがあるので、合わせてその辺のこともやっていただけたらなと思います。

もう一つ、すみません。中学校の生徒用の机・いす補充と書いてあるのですがけれども、それは普通の個人用の机・いすなのですよ。

中学校は、将来的に木の香る机にする計画なんていうのはあるのでしょうか。

○教育総務課長

木の香るというのは、30年までに小学校に入れるという計画ですので、この事業ではやっておりません。

ただ、今回もありましたけれども、大きな学校、小学校でもクラスの生徒が大きなところは、木の机が若干大きめです。**今**までの我々が**使**っている机と思うと一回り大きいということで、あれを中学生のところに入れますとかなり部屋が狭くなるし、それでは小さくつくればいいのかというと、今度は**規格**が小さくなり過ぎて、構造上少し難しいということもあります。基本的には中学校はやはり今のパイプ系のものを継続するということでもあります。

ここに挙げてあるのは、今まで小学校で木の机を入れるものですから、余剰の机やいすが出てくるであろうと、それを中学校へ回せばいいじゃないかという考えで来たのですが、実質的には**老朽化したもの**が出てくるという形で、なかなか回すことができないということで、かなり中学校のほうも老朽化してきているという現状**です**。多くは**替**えられないのですけれども、あまりにもひどいものから少し補充していこうと

いうことで、ことし初めて予算をとって補填していくという形にしました。

○教育委員長

そのほか。はい。

○委員

学校教育課の5番の先ほど説明のあった新城ハートフルスタッフ活用事業、平成25年度よりも少し増額されているということで、結構力を入れているということだと思いますが、中学校にはスクールカウンセラーが全校に配置されていますよね。これは小学校ということですか。

具体的に全小学校に配置されているのか。あるいは、このハートフルスタッフは、もう少し具体的に言うと、どのような活動をしているのか、大ざっぱで結構ですのでお願いします。

○学校教育課長

ハートフルスタッフというものは、要するに学習支援員ということでありまして、各学校、中学校と拠点校に配置されておりますハートフルスタッフとは少し違います。それで、ハートフルスタッフというのは、先ほど申しました学習支援員ということで、とにかくなかなか学習に集中できなかつたりだとか、理解がうまくできなかつたりする子をケアしていくというか支えていく、そういったような業務を行っていただいております。

○委員

これは学習支援員。

○学校教育課長

名前をハートフルスタッフという。

○委員

そういうようにしたということですね。

○学校教育課長

そうです。

○委員

各小学校ほとんど全てに配置されているのですか。

○学校教育課長

はい。

○委員

そうですか。

○学校教育課長

中学校にも行っていただいています。

○委員

そうですか。中学校にもね。

○委員長

そのほかは。はい、どうぞ。

○委員

放課後子ども教室の件ですけれども、今回これはどこかにそれらしいことは入っていましたか。

この間の教育委員会会議のときだったと思うのですが、子ども未来課のほうでいろいろ進めていらっしゃるといえるときに、連携をとっていけるようにというお話しが少し出ていたかなと思うのですが、その件はどこでどういうようにして取り上げていけるのかということを少し教えていただきたいと思います。

○教育部長

具体の予算という形ではこの中に入っておりません。

放課後児童対策につきましては、今後、新城市としての対策はどうあるべきだというような議論を関係部署で集まってやっていこうというものでありますので、予算化にする庁内検討から始めていくというような形でありますので。

先回の教育委員会会議のときに少し私が申しあげましたのは、なかなか進まなかったのですが、年度が明けたらそういった動きが出てくるでしょうというお話しをさせていただきました。

現在のところまだ、いついつにやりますよという話ではないのですが、教育総務課を通じて担当のほうをつついております。恐らく連休明けにはその打合会というのですか、会が立ち上がるように聞いております。今のところそのようなぐあいです。

○委員長

そのほかありますか。

よろしいですかね。それでは、(2)のほうへ移ります。

新城市公民館分館長について、生涯学習課お願いいたします。

○生涯学習課長

よろしく申し上げます。

先ほど少し見ていただきました公民館分館長の名簿ですが、3月の教育委員会会議で議案を提出し、その時には地元行政区の総会等の関係がまだ決まっていない地区73の菅守と76の協和が空欄で議案を提出させていただきました。

先ほど申しあげましたように、昨日、分館長会議で76名全てお願いしております。

その2名の方々も今回ご報告させていただきます。

以上です。

○委員長

特によろしいですかね。

では、(3)のほうへ行きます。(3)鳳来北西部地区小学校統合に関する要望について、教育総務申し上げます。

○教育総務課長

教育総務からお願いいたします。

写しという形で要望書のコピーのつづりがあります。これは、先ほど冒頭、教育長からのお話しがありました3月24日付で市長のほうのコピーをつけてありますが、市

長宛てと教育長宛てに地元から出されております。

鳳来寺小学校区、海老小学校区、連谷小学校区、鳳来西小学校区、それぞれの区長さんから押印していただいて、**区**の総意として**提出**していただいております。

昨年度からいろいろな会議をやってくる中で、最終形は地元からの要望という形で、結論として出して来られました。せっかくですので、少し中身について読み上げていきたいと思います。

鳳来北西部地区小学校再編について要望。

日ごろ子ども地域における子どもの教育、学校運営及び地域の発展につきまして格別のご指導を賜り厚く御礼申し上げます。さて、本地区におきましても、近年の過疎化、少子化に伴い、鳳来北西部4小学校の在籍児童数は以前と比較し著しい減少となっております。そのため、全ての小学校で複式による授業形式の導入がなされております。また、今後、数年間は大幅な減少もないものの、現在の出生状況を鑑みますと、増加していく見込みもありません。学校教育の最優先課題は、児童が最適な環境で教育を受けることが出来る事ではありますが、これ以上の減少は決して適正な教育環境であるとは言えない状態です。平成21年3月に新城市で定めた『小学校再配置指針』に基づき、小学校再編問題について地域で幅広く協議するとともに、平成25年5月から「鳳来北西部地区小学校再編検討委員会」を各小学校区の代表で組織し、検討を重ねてまいりました。この結果、苦渋の選択ではありますが、4小学校の統合を進めていくことを地域の総意として決断しました。なお、小学校の統合を進めることが子どもたちの教育環境へ変化を与えることにとどまらず、鳳来北西部地区の全体の地域自治及び地域振興に関わる重要な課題となります。小学校の統合が地域の活性化につながるような前向きな問題解決姿勢につなげていくことも合わせて望まれます。つきましては、市長はじめ市関係部局のご協力により、円滑な統合と児童にとってよりよい学校環境の構築を切望し、ここに要望書を提出します。

ということで、要望事項としては、統合後の学校は現在の鳳来小学校の校舎を使用する。統合の時期は平成28年4月1日を予定とする。新たな学校の名称は「鳳来寺小学校」とする。スクールバスを導入し、遠距離通学する児童の利便を確保すること。放課後児童対策を行うこと。学校敷地内及び周辺的环境整備を行うこと。校舎の改築を行うこと。その他施設について、児童クラブや地域との交流のための施設の設置。プールの改修。災害時に対応の太陽光パネル等の設置、それから将来的に新校舎の建設を検討すること。学校行事と地域の関わりについて、関係をいろいろ検討すること。地域行事と児童の関わりについて検討すること。PTAや学校に関わるボランティア組織とのかかわりについて検討すること。閉校後の跡地利用についても、地元の意向を尊重して検討すること。子供の学びを保証できるように人的配慮をすること。これについては、単式学級が今後維持できなくなってしまう場合には、市から派遣教員を確保して、単式学級での学びを保証してほしいというような内容であります。

ちなみに、3であります。新たな学校の名称は鳳来寺小学校とする。これは役員会、それから委員会の中で名称というのは、当初からいろいろ問題でありました。当初は

3校でやっておりましたが、4校になったということで、全て一度閉校にして新たな名称を考えたかどうかという意見もありました。

そういう意見もあった中に鳳来寺小学校にするというようにした経過であります
が、この28年4月というかなり短いスパンで統合するということを考えると、鳳来寺
小学校を、大規模改築をしてほしいということと、鳳来寺小学校と合わせて閉校手続
をしていくということを考えると、鳳来寺小学校で片や改築、片や閉校というのはこ
のスパンの中ではかなり厳しいということを考えると、鳳来寺小学校は閉校しない
という形をとるのが一番よいだろうとされました。ほかを閉校してここに吸収する。た
だし、新たな学校をつくるという意味では、校章を変えるなり、いろいろなものを変
えたり、それから体操服を変えたりとかいうことで、新たな学校づくりをすれば、別
に名称まで変えなくてもいいではないか。ここにこだわらなくてもいいじゃないかと
いう結論が最後、委員会のほうでも納得をし、地元でも説明をし、鳳来寺小学校とい
う形で残ったという形です。

現在、先ほど少し申しましたけれども、月に2回、4学区の役員からなる会議を行
っております。

1回は代表役員会議、各地域2名づつ4地区なので8名の方で役員会で、例えば分
科会の内容であるとか、委員会のほうでもう少し役員会のことを詰めてるとというよ
うな話が出ますので、会の方向性をその役員さんで決めるということであります。

もう1回については、分科会または全体での委員会という形で、毎月2回というこ
とで今後進めていきたいと考えております。

○委員長

わかりました。

何かご質問がありましたら。

これは一応要望事項なので、14番の市からの派遣教員を確保して単式学級を維持す
るとするのは、要望事項として受けとめるということですね。

○教育総務課長

そうですね。スクールバスについても、地域の要望としては5路線あるので、今後
詰めていった中で、現況のスクールバス以外の路線バスを併用できないかとか、それ
からもう少し詰めることによってどうなっていくかということ、要望として受けとめ
るということによろしいかと思えます。

○委員長

ほかに何か。

○委員

1点いいですか。

この28年4月1日でその時の児童数は大体何人になるか、わかりますか。

○教育総務課長

70から80人です。

○委員

作手小学校と同じくらいですね。

○教育総務課長

同じくらいです。

○教育部長

再編とかそういったものは、基本的に小学校の再配置指針であるように、全ての学年で単式編成ができる規模にしていくと。そういった規模に持っていきましょうという方向性が示されているものですから、ここの地区ですと、4校を1校にしたいというのが全体の計画です。

○委員

鳳来西が入ったことによって児童数が結構増えますよね。連谷、海老だけではごくわずかなものですからね。そうすると、ざっと12人、1学年12人として6学年で72人ですから、それくらいの規模の学校だということですよ。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

私がこんなことを聞いてはだめなのだけれども、一番遠い子で学校に通うのに何分ぐらいかかるのでしょうか、バスを使って。

○教育総務課長

やはり30分以内を想定しています。実質的には、連谷と鳳来寺というのは近いので、幾ら中に入れて行っても30分はもちろんかからないですね。鳳来西の一番奥の子がどうかということですが、それでも30分はかからないですね。

○委員

30分以内というのは指針に入っているわけですか。

○教育総務課長

ないです。そういう基準はないですが、やはり市として子どもが、特に小学生が30分以上バスに乗って行くというのは、例えばこの前の黄柳川にしてもそうですし、作手もそうですけれども、やはり30分以上というのは少し負担であろうというのは学校現場との話の中で出ております。

○教育長

地域的には島田や源氏の子どもたちがどういう路線を通るかということによって時間が大分変わってくると思います。

○委員長

そのほか何かございますか。よろしいですか。

○教育部長

この件につきましては、統合の要望が地元から出てまいりましたので、教育委員会としてこの要望を受けとめて、今後、正式な形で統合に向けた動きをしていくという委員さん方のご承認をいただきたいと思っております。

○委員長

そうすると、要望事項というのはどういうように見ればいいのか。

○教育部長

これは、過去やりました黄柳川とか作手小学校でも地元からの要望というのはいただいて、それを全てやっていきますよということは言っておりません。声は聞かせていただきます。

中には、できるもの、できないものがありますので、できるものについてはやってまいりますというような形でありますので、その辺は事前に地元の皆さん方、検討委員会の皆さん方にはお伝えをしてありますので、後でこれを要望してもやってくれないじゃないかというようなことは言われたいような形で話を持っていております。当然できないものについては、こういったことでできませんというご説明をする責任は我々にあるわけでありまして、そんなぐあいで進めております。

○教育長

統合の要望書の方向性を教育委員会として意思を決定して、その決定に基づいて複式の解消とかそういうための定数加配等の要望を県教委にもっていくといった動きを進めていきたいと思っております。

○委員長

では、地元の要望書をいただきまして、これに対して教育委員会で進めていくということでご承認するというで、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

ありがとうございます。それでは、再編に向けて進めていっていただきたいと思っております。

ここで5分だけ休憩します。4時5分からお願いします。

休 憩	午後4時00分
再 開	午後4時05分

○委員長

それでは、再開します。

日程第5 その他

○委員長

日程第5 その他。

(1)平成26年度学校訪問実施予定表について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

それでは、お願いいたします。

本年度でございますが、学校訪問の予定表ということで、後ろから2枚のところを一覧と要望をつくらさせていただきます。

今年度の管理訪問と指導訪問では、作手校舎を2校として考えて指導のほうは全部

で11回を予定しております。11校へ行くこととなります。教育委員さん方に指導訪問のときにはご同行いただけたらということで、あくまでも来るということで立てさせていただきました。

どのようにしてお名前を入れさせていただいたかと申し上げますと、過去において行かれていない学校に行っていたようにさせていただきました。教育委員さんたちのご都合は全くお聞きしておりませんが、1人大体2回ないし3回という形になるかと思えますけれども、変更した方がよいのなら、きちんとしたものにしておきたいと思えますので、教えていただきたいと思えます。

なお、第1回が5月19日に予定されておりますので、4月末から5月の連休明けぐらいでも結構ですけれども、その時までぐらいにお教えいただけるとありがたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員

ちょっといいですか。

私大分前の話をして申し訳ないですけれども、以前は教育委員学校訪問というのが2日ぐらい予定されていて、それで教育委員さんが全員で市内を回ったことがあります。それはもうなくなったのですか。

○教育長

以前は、あまりにもそれだけしか現場を回ることが教育委員さんにはなかったものですから、より現場を教育委員さんに知っていただくということで、きめ細かに指導訪問の中で訪問していただくということにしたわけです。

○委員長

日程は教育委員のほうでお互い前後させたりしてやればよろしいですね。

○学校教育課長

していただけるとありがたいです。

○委員長

では、ご自分のところだけご確認しておいていただいて、都合が悪ければ交換しながらやりたいと思えます。

何か特別ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

○教育長

今、委員さんの質問で、以前は1日なら1日で十何校回って、いわゆる学校の備品だとか管理の様子だけぱっと見て、1校15分ぐらいで回るというのをやっていたけれども、委員さんたちの希望もあって、指導訪問だけでなく管理訪問もということであればまた考えますけれども、そのあたりはいいですかね。指導ということであれば直接、子どもたちの様子も見ることもできるということになりますので。

○委員長

よろしいですかね。

続きまして、(2)長篠城址史跡保存館「春の特別展」について、文化課お願ひしま

す。

○文化課長

長篠城址史跡保存館の「春の特別展」についてお知らせをさせていただきます。

本年度の「春の特別展」ということで、この4月29日から6月30日の期間で開催いたします。

特別展の内容としましては、「医王寺展—横山良仙和尚を中心として—」という題で、良仙和尚の**秘物**として**保管されてきました**「日清戦争の錦絵」を始めとしまして、医王寺、それから新昌寺、松永寺、こちらでお借りした品々を展示していきます。

本年度は**保存館開館**50周年ということで、通常よりも展示期間を長くとっております。機会がありましたら是非ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

あと、全体を通してその他何か。

○教育総務課長

会議次第には載っておりませんが、お手元に**平成**25年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書という別冊のものがあると思いますが、こちらですが、毎年、教育委員会の各セクションの事業について点検評価ということをしております。自己評価をし、その後、学識経験者の方からご指摘をいただいて、最終的には議会へ報告、それから公表という形で、ホームページで出しております。

1ページめくっていただいて、そこに制度の目的等も書いてありますので、後でお目を通していただきたいと思っております。学識経験者ということで、佐野真一郎先生、**こちら**は豊橋創造大学短期大学の先生であります。それと菅沼昌人先生、**元**豊川高校学校長という形で、前の教育委員さんである菅沼先生にお願いをして、お二方に学識経験者の意見をいただいて**おります**。意見については15ページに学識経験者の意見ということで、それぞれの事業の結果についてご**指摘**をいただいております。

また一度お目を通していただいて、また教育委員さんからもご意見をいただければよろしいかと思っております。

以上です。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

これは評価してどうするのですでしたか。

○教育総務課長

これは公表します。ホームページのほうへアップしてあります。

各自治体によって少し違っておりまして、**本市**の場合は25年度のものも25年度末までに評価をするという形です。**他市**の**多くの**ところは決算ベースでやっており、年度が変わって9月とか、もう1年ぐらいたってから評価を載せているところもあります。

す。

○委員長

全体を通して委員さん、何かありますか。よろしいですか。

○委員

その他でお願いしたいのですが、学校教育課かな、学力テストがありましたね。

新聞等で見ると、地域とか学校によっては平均点よりか上になるようにというような対策をとっているところもあるようですが、新城市にはそういう動きはあるのか、ないのか。

○学校教育課長

対策ということについては、各校について細かいことは把握しておりませんが、ただ、前年度の結果というものを分析して、どのように授業改善に役立てていくかということ~~を~~考え、そういう活用の仕方はしております。

以上でございます。

○委員

それは、とっても大事なことなのでいいですが、とにかく平均よりか少しでも上になんて、あまりバタバタするのもどうかと思うので。

○委員長

そのほか何か全体を通じて。よろしいですか。

それでは、次回の定例会議ですが、まず臨時教育委員会を5月19日の月曜日1時半から、場所は勤労青少年ホーム、教育委員会制度に関することです。議案は一つです。

それから、定例のほうは5月30日の金曜日、午後2時半ですが、研修会はどういたしましょうか。これは、教育委員会制度の内容を加味しながら、その話を少しそこで1時間ぐらいやってもいいかなと思いますので。

○教育長

きっと19日の臨時だけではおさまらない。課題が残りそうなので。

○委員長

ですので、1時半から研修会1時間ということで、教育委員会制度に関してお集まりいただければと思います。場所は、旧市民体育館第一会議室になります。

それでは、これをもちまして、平成26年4月定例教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後4時15分 閉会

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記